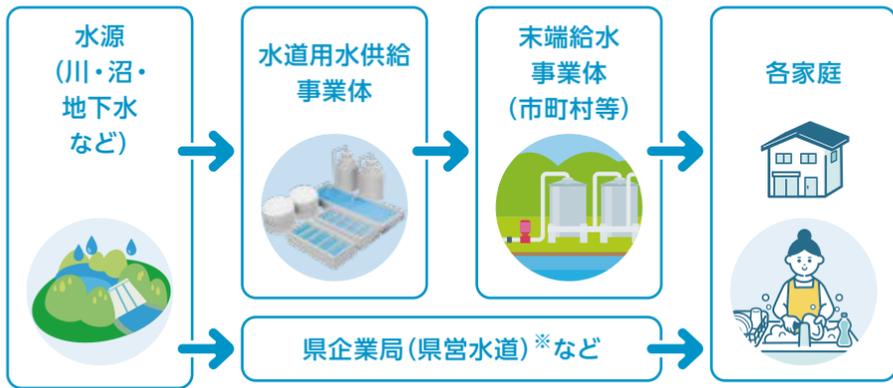


# “当たり前”を守るために 水道事業体の統合・広域連携を進めています

蛇口をひねれば水が出る。そんな“当たり前”は「水道事業体」が支えています。川や沼から水を取り、浄水場で飲み水にするのが「水道用水供給事業体」、その飲み水を各家庭に届けるのが「末端給水事業体」です。水道事業体は、水道料金を主な収入源として事業を行い、安心・安全な水をお届けしています。



※県企業局では、千葉県北西部等において県営水道を運営しており、水源での取水から各家庭への給水までを一貫して行っています。

## 水道事業体の“今”と“これから”

どんな時にも安心・安全な水をお届けするために、水道施設の耐震化や改修は欠かせません。しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の維持・管理を行う技術系職員の不足などにより、事業体ごとに施設の整備や改修を進めていくのは難しい状況が続いています。

そこで県では、複数の小規模な水道事業体を一つの大規模な事業体に再編する「統合」や、複数の事業体が共同で施設を利用する「広域連携」を推進し、事業体が抱えている課題解決を目指しています。

### 統合・広域連携で得られる効果

- 既存の施設を共有したり、有効活用したりすることで、より効率的に給水できる環境を整備しコストを削減。事業体の経営基盤を強化することで将来にわたる安定給水を実現
- 事業体の規模拡大により職員の採用枠を拡充。人材を確保し施設の老朽化や耐震化への対応を加速
- 人員配置の見直しにより、災害対応時などの協力・応援体制を充実 など

## 4月から、県企業局が九十九里・南房総地域の水道用水供給事業を担います

統合・広域連携の一環として、九十九里・南房総地域で水道用水供給を担っている2つの事業体を統合し、4月1日から県企業局が水道用水供給事業を運営します。  
※この統合に伴い、県民の皆さまが行う手続きはありません。

これから先も変わらず安定給水を維持していくため、県では、統合・広域連携を着実に進めていきます。最新情報について、詳しくはホームページをご覧ください。



水道事業体数の変化	令和元年度	令和7年度	令和8年度
	43事業体	41事業体	36事業体



☎ 県水政課 ☎ 043-223-2651・2274

## 各種相談窓口

※特に記載がない場合、祝日および年末年始を除く

☎ 県報道広報課 ☎ 043-223-2241

- 県政に関する相談(県報道広報課)**  
〈平日9時～17時〉 ☎ 043-223-2249・2250 ☎ 043-227-3613
- 電話de詐欺相談専用ダイヤル(県警察本部)**  
〈平日8時30分～17時15分〉 ☎ 0120-494-506
- 犯罪被害者相談(県くらし安全推進課)**  
〈平日9時～17時〉 ☎ 043-223-2267
- 消費生活相談(県消費者センター)**  
〈平日9時～16時30分、土曜日は16時まで〉 ☎ 047-434-0999
- 労働相談(県労働相談センター)**  
〈平日9時～20時〉 ☎ 043-223-2744  
※17時以降は電話のみ、受付は19時45分まで。来所相談は予約制
- 交通事故相談**  
〈平日9時～12時、13時～17時〉 ※受付は16時30分まで  
(県交通事故相談所本所) ☎ 043-223-2264  
( // 東葛飾支所) ☎ 047-368-8000  
( // 安房支所) ☎ 0470-22-7132
- 産廃残土県民ダイヤル(産廃110番)(県廃棄物指導課)**  
〈24時間・365日〉 ☎ 043-223-3801
- 高齢者電話相談(県高齢者福祉課)**  
〈平日9時～17時〉 ☎ 043-221-3020
- ちば認知症相談コールセンター**  
〈月・火・木・土曜日10時～16時〉 ☎ #7100 または ☎ 043-238-7731
- 児童相談**  
児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間・365日) ☎ 189  
児童相談所相談専用ダイヤル(毎日8時30分～20時) ☎ 0120-189-783
- 子ども・若者総合相談(ライトハウスちば)**  
〈火～日曜日10時～17時〉 ☎ 043-420-8066  
※月曜日が祝日の場合は対応し、翌平日休み
- 女性・男性のための総合相談(県男女共同参画センター)**  
女性(火～日曜日9時30分～16時) ☎ 04-7140-8605  
男性(火・水曜日16時～20時、土曜日12時30分～16時30分) ☎ 043-308-3421  
※男女とも月曜日が祝日の場合は翌平日休み

- DV(配偶者などからの暴力)などの女性相談(県女性サポートセンター)**  
〈24時間・365日〉 ☎ 043-206-8002
- LGBTQ相談**  
〈第1・3・5火曜日18時～22時、第2・4土曜日13時～17時〉 ☎ 0120-311-556  
※受付は終了時刻の30分前まで
- 外国人相談(千葉県国際交流センター)**  
〈平日9時～12時、13時～16時〉 ☎ 043-297-2966
- 障害者差別に関する相談(県障害者福祉推進課)**  
〈平日9時～17時〉 ☎ 043-223-1020 ☎ 043-221-3977
- 医療相談(県医療安全相談センター)**  
〈平日9時～12時、13時～16時30分〉 ☎ 043-223-3636  
※千葉市・船橋市・柏市に在住の方や各市に所在する医療機関に関することは、各市の医療安全相談窓口にご相談ください。
- 救急安心電話相談**  
〈月～土曜日18時～翌朝8時、日曜日・祝日・GW・年末年始9時～翌朝8時〉 ☎ #7119 または ☎ 03-6810-1636
- 子ども急病電話相談**  
〈毎日19時～翌朝8時〉 ☎ #8000 または ☎ 043-242-9939
- 教育相談(県子どもと親のサポートセンター)**  
〈24時間・365日〉 ☎ 0120-415-446
- 弁護士による無料法律相談(県報道広報課)**  
〈月2回、予約制、電話または対面相談〉 ☎ 043-223-2249・2250
- 宅地建物取引に関する弁護士による無料法律相談(県建設・不動産業課)**  
〈月1回、予約制、対面相談のみ〉 ☎ 043-223-3238

### 各種ホームページ

千葉県の成り立ち、人口などの基本情報		千葉県の観光情報	
県税、医療、福祉、子育てなどの情報		県や関係機関の相談窓口一覧	